

2024年11月1日

医療法人ダブルセブンス 一般事業主行動計画

女性職員が仕事と子育てを両立させることができ、活躍できる職場環境の整備のため次の行動計画を策定する。

計画期間 2024年11月2日～2027年10月31日までの3年間

目標1：育児休業取得率100%を維持する

◎対策と実施時期

令和6年 11月～

育児休業、育児休業給付、産前産後休業などの制度の周知や情報提供を行う
法人内ネットワーク・ルールブックで制度の周知や情報提供を行う

目標2：育児休業から復帰しやすい環境の整備

◎対策と実施時期

令和6年 11月～

職場復帰しやすいように相談体制を整え、時短勤務制度の利用促進を図る

以上